

宇都宮市犯罪被害者等支援条例（素案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年9月16日（金）～10月6日（木）

(2) 意見の応募者数 1名
意見数 1件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数				1	1

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は、実施設計に盛り込み済みと考えるもの	1件
C	実施設計の参考とするもの	件
D	実施設計に盛り込まないもの	件
E	その他、要望・意見等	件
計		1件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	市が国・県や関係機関と一体となって被害者やその遺族を支援し、被害者やその遺族が安心して暮らしていけるうつのみやにして欲しい。	犯罪被害者等支援に関しましては、いただきましたご意見のとおり関係機関等との連携が重要でありますことから、条例の項目に国・県との連携の規定を盛り込んでおります。 今後も犯罪のない誰もが安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。